

平成 31 年 4 月 19 日
函 館 税 関

元号に関するお知らせ

天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成 29 年法律第 63 号）に基づく皇位の継承に伴い、本年 5 月 1 日から元号が改められる予定です。

元号が改められることに伴い、元号を用いている申請書等の各種様式を順次更新してまいります。

なお、国民の皆様方からご提出いただく各種様式等の書類につきましては、例えば、平成 31 年 5 月 10 日と「平成」表記の日付の記載がある書類をご提出いただいても有効なものとして取り扱うこととしております。

（参考）元号表示を西暦で表記すると以下のとおりとなります。

元号	西暦
平成 31 年	2019 年
平成 32 年	2020 年
平成 33 年	2021 年
	・
	・
	・
平成 39 年	2027 年
平成 40 年	2028 年
平成 41 年	2029 年
	・
	・
	・